令和６年度あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験（２回目）案内（令和７年度採用）

（地域福祉活動一般事務及び社会福祉士資格）

あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験（地域福祉活動一般事務及び社会福祉士資格、令和７年度採用）を次のとおり行います。

１試験職種及び採用予定人数

職　種	採用予定数	勤務先及び職務内容
福祉活動業務及び一般事務	１人（高卒枠）	あさぎり町社会福祉協議会事務局に勤務し、社会福祉協議会事業全般を行う（地域福祉活動推進、総務、経理等）
	１人（社会福祉士枠）	

２受験資格

職　種	受　験　資　格
福祉活動業務及び一般事務	平成９年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた人で、地域福祉活動の推進に熱意のある人（高卒枠）
	昭和４９年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉士資格取得者または資格取得見込みの人（社会福祉士枠）

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

・あさぎり町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

※日本国籍の有無は問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は採用予定日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

３　申込期間及び手続き

（１）申込期間

令和６年１２月９日（月）から令和７年１月７日（火）まで（土曜、日曜、祝日を除く）

※郵送の場合は、令和７年１月７日（火）までの消印があるものに限り受付けます。

（２）窓口での受付時間

午前９時から午後５時まで

（３）申込先

社会福祉法人　あさぎり町社会福祉協議会　総務課宛て

電話番号　０９６６－４７－２１１１

所在地　〒８６８－０４３１

熊本県球磨郡あさぎり町岡原北９２９番地

（あさぎり町ふれあい福祉センター「かえで館」内）

（４）申込の請求方法

１．インターネットからダウンロードする場合	あさぎり町社会福祉協議会のホームページ(https://asagiri-shakyo.or.jp)へアクセスし、試験案内と申込書をダウンロードしてください。
２．直接取りに来られる場合	あさぎり町社会福祉協議会総務課に用意しています。
３．郵送で請求する場合	封筒の表に「あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験申込書請求」と朱書きし、１８０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４サイズが入るもの）を同封のうえ、あさぎり町社会福祉協議会総務課へ郵送してください。

※試験申込書をダウンロードされる場合には、Ａ４サイズで官製はがき程度の厚みのある用紙に印刷ください。

（５）申込手続き

項目	申　込　方　法	受験票の交付
窓口・郵送で申し込む場合	申込書に必要事項を記入の上、あさぎり町社会福祉協議会総務課へ提出してください。 郵送する場合は、受験票返送用の返信用封筒（宛先、郵便番号を明記し、１１０円切手を貼ったもの）を同封のうえ、封筒の表に「あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験申込書」と朱書し、必ず簡易書留郵便で郵送してください。	窓口に来られた方はその場でお渡しします。郵送の場合は受験票を郵送します。 令和７年１月１５日（水）までに到着しない場合は、あさぎり町社会福祉協議会総務課までご連絡ください。

４　試験の日時及び場所

試験	日　　時	試験地	試　験　場	合　格　発　表
第一次試　験	令和７年 １月１９日(日) 午前８時３０分から	あさぎり町	あさぎり町ふれあい福祉センター「かえで館」(あさぎり町岡原北９２９番地)	１月下旬、合格者のみに通知するほかあさぎり町社会福祉協議会に掲示します。
第二次試　験	令和７年 ２月　上旬(日) (実施予定)	あさぎり町	第一次試験合格者に別途通知します	２月中旬、合格者、不合格者ともに通知するほか合格者をあさぎり町社会福祉協議会に掲示します。

【注意事項】

第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HB の鉛筆・消しゴム等）をお持ちください。なお、時計は時計機能だけのものに限ります。携帯電話等は時計の代用品として使用できません。

試験中は携帯電話等の電源をお切りください。

5　試験の内容

（1）第一次試験（高校卒業程度）

職種	試験の種類	出　題　内　容
一般事務及び社会福祉士枠	職務能力試験	社会的関心と理解力、言語的な能力及び論理的な思考力を問う問題。
	業務適性検査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかを見る問題。
	職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面からみる問題。

（すべての試験は、択一式による筆記試験）

受験者全員	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

【注意事項】

・職務能力試験、業務適性検査において一定の合格点に到達しない人は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

・職務適応性検査は、第二次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。

・作文試験の採点は、第二次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。

・作文試験の採点は、第二次試験の際に行いますので、作文試験の成績は第一次試験の合否の評価には含まれません。

（2）第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

区分	内　容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

【注意事項】

試験を中途で棄権した人は不合格となります。

6　合格から採用まで

1　あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験に合格し、採用された場合の標準的な給与は次のとおりです。

① 給料（令和6年4月1日現在）

初任給基準	高校卒	１６６，６００円

あさぎり町社会福祉協議会給与規程に基づき、経験等を換算して初任給を決定します。

② 諸手当

あさぎり町社会福祉協議会給与規程等により扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7　試験結果の開示について

この試験の結果については、受験した本人のみに開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便による請求では開示できません。

試　験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試　験	合格者を除く受験者全員	・科目別得点 ・総合得点 ・総合順位 ・合格最低点	合格発表の翌日から一か月間（土、日、祝日を除く、午前９時から午後５時までとなります。）	あさぎり町社会福祉協議会総務課

【注意事項】

※　開示請求の際は、受験票および本人と確認できるもの（免許証、学生証等）が必要となります。

8　試験についての問い合わせ先

社会福祉法人あさぎり町社会福祉協議会　総務課までご連絡ください。

電話番号：０９６６－４７－２１１１（代表）

（土、日、祝日を除く、午前９時から午後５時まで）